

<受付延長> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する

日本学生支援機構(JASSO)奨学金の緊急対応に関するご案内

12月14日付で@Kや大学ホームページにてご案内しておりました標記について、申請受付を終了しておりましたが、下記支援についてやむを得ない事情により貸与を希望する場合は、申請が可能となりました。

支援概要や、対象者要件をご確認の上、申し込みを希望される方は、**2月8日(月)までに、学生課へお電話にて**お問い合わせください(上記期日以降は一切対応できませんので、ご了承ください)。

日本学生支援機構奨学金は学生本人が支援を受けるものとなりますので、学生課への申込希望のご連絡やお問い合わせは、原則学生ご本人からお願いいたします。申し込み手続きの詳細は、お問い合わせいただいた方へ個別にご案内いたします。

<お問い合わせ先> 学生課 ☎042-376-8213

* 日本学生支援機構(JASSO)ホームページもあわせてご確認ください。

 https://www.jasso.go.jp/news/1327624_1545.html

支援①「緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集」

■概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入等が大幅に減少した学生等を対象として、令和2年6月に実施した緊急特別無利子貸与型奨学金の再募集となります。

第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子(0.0%)にて貸与します。

■対象要件: 全学年

以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 第二種奨学金の基準(人物・学力・家計)を満たしていること
※家計基準は、日本学生支援機構(JASSO)が確認します。
- ② 第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間150万円以上ではないこと)
- ④ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤ 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(新型コロナウイルス感染症拡大前より50%以上減少)したこと